愛知県環境影響評価審査会田原中山風力発電部会　会議録

１　日時　2026 年９月 24 日（木）午後３時から午後４時まで

２　場所　愛知県庁本庁舎　６階　正庁

３　議事
（仮称）田原中山風力発電事業に係る環境影響評価準備書について

４　出席者
（１）委員
【オンライン出席】
佐野部会長、伊藤委員、庄子委員、塚田委員、渡邊委員
（以上５名）
（２）事務局
環境局：大谷技監
環境局環境政策部環境活動推進課：
西川課長、小川担当課長、國立課長補佐、佐藤主査、西森主査、林主査
（以上７名）
（３）事業者等
７名

５　傍聴人
２名

６　会議内容
（１）開会
（２）議事
・　会議録の署名について、佐野部会長が伊藤委員と塚田委員を指名した。

（仮称）田原中山風力発電事業に係る環境影響評価準備書について
・　資料１から資料４までについて、事務局から説明があった。

＜質疑応答＞
【庄子委員】部会報告案については、前回の会議の内容を丁寧にまとめていただいている。質問と、部会報告案に可能であれば入れていただきたい内容がある。
１点目は、一時停止や稼働制限について検討していただきたいと申し上げ、今回の部会報告案では「更なる環境保全措置」という表現にしていただいているが、衝突リスクが高い時期や、事後調査で想定を超える影響が確認された場合には、これらの対応を検討することをもう少し明示的に入れていただくことは可能か。
【事 務 局】御意見について、部会報告に盛り込むことを検討する。

【庄子委員】よろしくお願いする。
　次に、３（３）について、このままでも理解できるとは思うが、基準を超えた場合にどのような措置を取るのかという対応関係を評価書に記載することが少し曖昧に感じた。
【事 務 局】あらかじめ「環境への影響が著しいと判断すべき事象を具体的に設定」し、どのような基準かを設定した上で、「それらの事象に応じた環境保全措置を検討すること」としているが、更に具体的な内容ということか。
【庄子委員】「あらかじめ」という部分が、どの段階を指すのか、読んだときに分かりにくく感じた。そのような内容で書かれたということであれば、このままで問題ない。
【事 務 局】環境保全措置についても、あらかじめ検討するという考えで記載している。
【庄子委員】理解した。このままで問題ない。
　もう１点、調査結果の予測・評価への反映について、前回の会議で、今回の結果をもって影響が小さいと結論付けないようお願いした。今回の調査結果は、限られたものであったという印象を持っている。調査結果を十分に解析し、必要であれば追加調査をした上で評価することを、どこかに盛り込んでいただければと思う。
【事 務 局】３（１）において、審査会での議論を踏まえ、事業者の評価によらず予測結果から一定の影響が懸念されることを明記した上で、更なる環境保全措置の実施について検討することを求める形でどうかと考えた。御意見は、十分な調査結果の解析と、必要に応じ追加調査ということでよろしいか。
【庄子委員】そのとおり。既に書いていただいているが、より具体的にと考えた。
【事 務 局】御意見を踏まえて検討する。
【庄子委員】最後は質問である。公聴会で累積的影響について意見があったが、今回の５基だけでなく、周辺の既設風車を含めた累積的な衝突リスクを、評価書でどのように扱う予定か伺う。
【事 業 者】累積的影響については、準備書において、本事業と「あつみ風力」及び「あつみ第二風力」の累積的影響を予測している。評価書でも同様の形で予測・評価結果を記載する。
【庄子委員】今回の公聴会では、準備書の累積的影響の評価が不十分であるとの意見が出ているが、それについてはどのように考えているか。
【事 業 者】累積的影響の評価については、本事業の周囲に存在する風力発電事業である既設の「あつみ風力」と計画中の「あつみ第二風力」について実施している。かなり離れた事業は対象としていないが、風車への衝突という観点では、周辺事業について累積的影響を予測しており、一定の予測はできたと考えている。
【庄子委員】今回と同じ方法で評価書も作成するということなのか。私からは以上である。
【塚田委員】先ほどの累積的影響について、私は前回の会議で、渥美半島に多くの風力発電所ができた結果、移動経路が変わっていることはないか、つまり、伊良湖岬を通過する鳥の数が減っていることはないかと質問したと思う。累積的影響で一番大きいのは、その点だと考えている。直接衝突して死んでしまうことも問題であるが、鳥はある程度賢くて、ほとんどは回避する。

回避しようと思っても、地域全体に風車が多数あると、渥美半島自体を使えなくなる可能性があるので、そのことを評価していただきたい。

また、希少猛禽類のように個体数が少ない種では、衝突確率がその後に与える影響が、個体数が多い種とは異なる。その点を評価書にどのように反映するのか伺う。

【事 業 者】１点目について、調査結果の中で渡り鳥、猛禽類の結果を見ると、対象事業実施区域付近はメインルートにはなっていないのではないかと受け取れる。渥美半島の南側に発達している尾根状の稜線を移動するメインルートがあると思われるので、今回の対象事業実施区域とその周辺の既設風車が並んでいるところとの位置関係から、影響は小さいのではないかと考えている。

２点目について、猛禽類のように個体数が少ないものと、ヒヨドリ等の小鳥類で個体数が多いものとの違いに関する御質問と理解している。現状、猛禽類と小鳥類のいずれについても衝突確率の数値を示している。委員の御意見も踏まえて評価書では見直すが、数的な部分については基準がないと考えているので、その点を踏まえながら記載する。

【塚田委員】基準がないとは、どのような意味か。

【事 業 者】年間にどの程度衝突するかを年間予測衝突数として示している。整数となる場合もあれば、0.00 いくつという値の場合もある。その数値について、どの程度なら大きい又は小さいといえるかという基準は、現状ではないという意味である。

【塚田委員】基準はないけれども、影響が大きくない、又は小さいと考えられるというのは、どのように判断するのか。

【事 業 者】猛禽類等では、20 年間で何個体が衝突するかという観点から、年間予測衝突数 0.05 以下という話もよくあるが、一つの目安である。また、実際の稼働年数等も関係する。鳥類については、事後調査等での事例を見ながら比べていくことになると考えている。

【塚田委員】判断基準が定まっていないものを評価することは難しい、又はできないというのが私の考えである。どのような基準に基づき判断したかは、評価書に書いていただかないと困る。本来は方法書の段階で評価基準を書いておくべきだが、今回はないため、評価書には書いていただきたいと思う。

累積的影響については、説明はある程度理解したが、既存の風車の影響によって、現在観察されている渡りのルートになっていることはないか。

【事 業 者】今回の調査は、既設風車が回っている中での結果であるため、何十年も前の状況は分からない。猛禽類等は、上昇気流を利用し、旋回上昇と滑空を繰り返して渡ると考えられる。そのため、平地よりも、ある程度の標高差がある山地に面した場所を利用する方が効率的である。秋に東から飛翔する鳥にとっては、渥美半島南側の丘陵地付近を抜けることが効率的な飛翔ルートではないかと考えている。

【塚田委員】その点を評価書に丁寧に記載していただければ、分かりやすく、今後の参考にもなると思う。

【事 業 者】その点も含めて評価書に記載する。

【庄子委員】先ほど累積的影響について、準備書と同様の方法で評価書でも予測・評価するとの説明であったが、これまでの議論を踏まえると、それでは十分に評価できているとは言えないと考える。また、今回の準備書では、衝突以外のリスクが検討されていないという塚田委員の御意見があった。移動経路の遮断や阻害について、影響が生じる可能性があるとの記載が準備書の中にあり、それに対して「迂回できる」という表現が多数あるが、その根拠が示されていないように思う。具体的にどのような調査を行い、評価したのかを教えていただきたい。

【事 業 者】風車のブレード同士の間隔は、およそ 120 メートルあり、迂回できる間隔があるほか、風車の上下にブレードの回転域より高い空間と低い空間もある。また、海岸側と内陸側の飛翔状況を見ると、海岸側をよく飛翔していることも、鳥類の飛翔を阻害していない、又は少ないといえるものと考えている。

【庄子委員】迂回できるから問題がないという記載が準備書に多くあるが、鳥にとって風車を避けて迂回すること自体が影響といえる。迂回すれば飛翔距離が延び、使うエネルギーが増え、時間も長くなる。また、海岸側を使う理由自体が、既存の風車による影響である可能性もある。衝突以外の移動等への影響があるとの記載と、実際に行われている評価が一致していないように思う。

【事 業 者】エネルギーロスという点の御指摘と理解したが、エネルギーロスといえるほどの距離なのかという疑問がある。何十キロメートルにもわたって迂回するのか、数十、数百メートル程度の迂回なのかという点について、委員の考えはいかがか。

【庄子委員】今回の場合にどの程度の影響があって、それが大きな影響ではないことを示していただきたいと考えているが、いかがか。

【事 業 者】全く影響がないとは述べておらず、影響は少しある、又はあると記載しているつもりである。渡りのルート上での移動や回避状況については、今回の調査でセオドライト調査等を実施し、既設風車を避けているといった結果も出ている。そうした内容を含め、渡りに関する予測・評価を見直させていただきたいと思う。

【庄子委員】「影響がある」とした影響とは何か、具体的に教えていただけるか。

【事 業 者】物ができれば、必ずそこを避けることになる。渡りのルートは一つに決まっておらず、複数あるといわれているが、今回、５基が一直線上に立つ場所が、一つのルートとして使えなくなる点では、影響があると考えている。

【庄子委員】その意見には同意できない。ルートがいくつもあるから、一つ潰れても影響はそれほどでもないという話ではなく、そのルートがなくなることが実際にどの程度大きいのかを考えていく必要がある。また、実際の迂回が少しなのか、大きく回って渡りルートを変えるほどのものかは、準備書では示されていないと思う。示されていないのであれば、安全側に立った評価をしていただくことが良いと考える。

【事 業 者】御指摘を踏まえ、評価書ではその内容を含めて修正する。

・　部会報告の修正について、部会長に一任することとした。

（３）閉会